

令和4年5月31日14時00分

近畿地方整備局
京都国道事務所

一般国道24号 寺田地区の交通を
南側ルートに切り替えます
～切り替え後、北側の整備工事を推進～

国土交通省が整備を進めている国道24号寺田拡幅事業のうち、京都府城陽市寺田金尾から京都府城陽市寺田庭井区間について、令和4年6月17日に現国道の交通を新設する南側ルートに切り替えます。

交通切り替え後は、現在の国道24号を通行止めし、工事を実施します。

●場所

京都府城陽市寺田金尾 ～ 京都府城陽市寺田庭井

●切替え日時

令和4年6月17日（金）22:00～

※作業の進捗や天候の影響により、切替え日を延期する場合があります。

※切り替え時は国道の交通を一時的に停止させるため、短時間の通行止めが発生します。

※切り替え当日は、交通誘導員等の案内に従ってご通行ください。

引き続き、安全に配慮しながら開通を目指して事業を進めて参りますので、ご理解、ご協力をお願い致します。

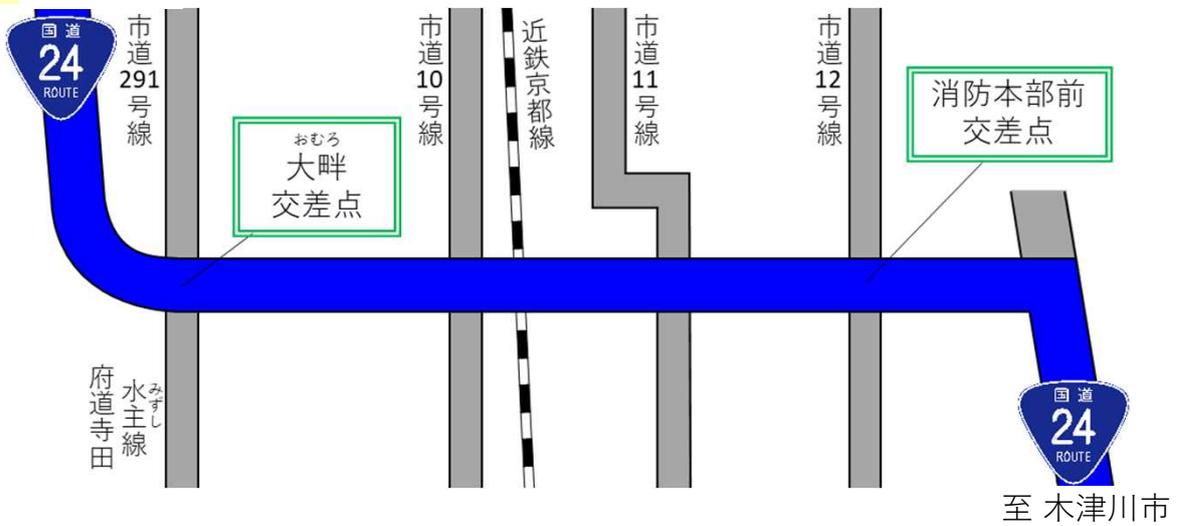
〈取扱い〉	—
〈配布場所〉	京都府政記者室、京都府山城広域振興局
〈問合せ先〉	国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所 副 所 長 今井 祐三（いまい ゆうぞう） 計 画 課 長 大前 利夫（おおまえ としお） TEL 075-351-3300（代表）

てらだ かくふく
国道24号 寺田拡幅 交通切り替えについて（お知らせ）

【位置図】



【現在】 至 京都市

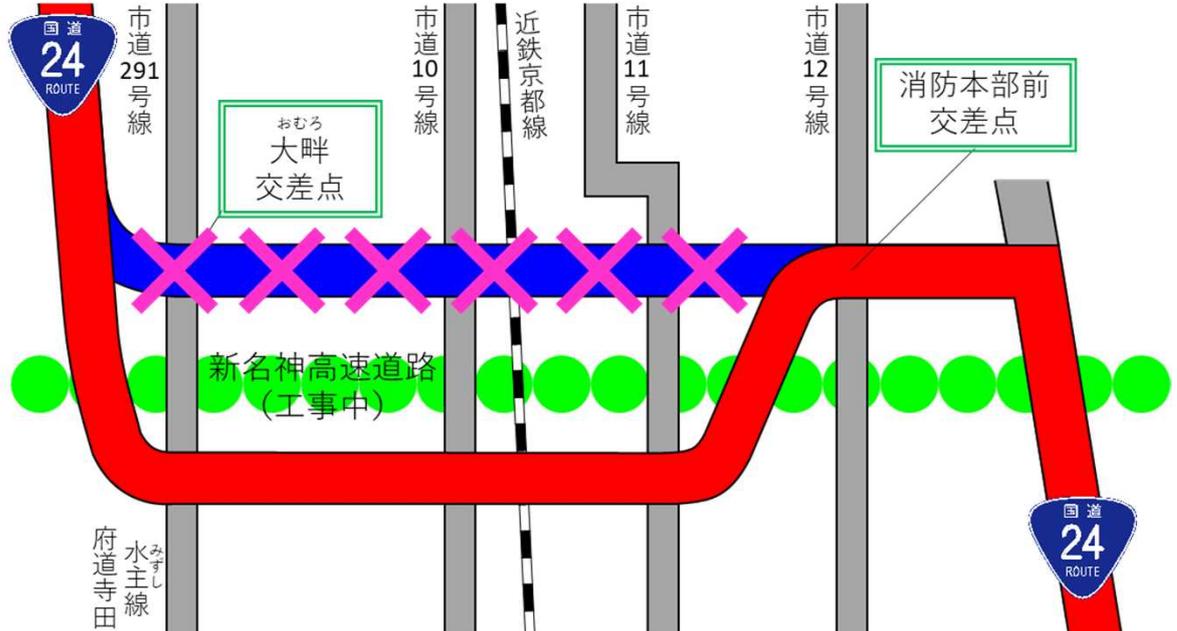


【切り替え時】

令和4年6月17日
22:00~

※22:00より切り替えの準備に着手しますので、交通誘導員等の案内に従ってご通行下さい。

至 京都市



※現在の国道24号は、切り替え工事期間中通行止めとなります。 至 木津川市

国道24号 寺田拡幅事業の概要

一般国道24号は、京都市下京区を起点に京都府を南北に縦断し、和歌山県和歌山市に至る延長約140kmの主要幹線道路です。

寺田拡幅事業は、城陽市内の一般国道24号における交通混雑の緩和、交通安全の確保等を目的とし、新名神高速道路と一体となって整備する全長2.1kmの拡幅事業です。

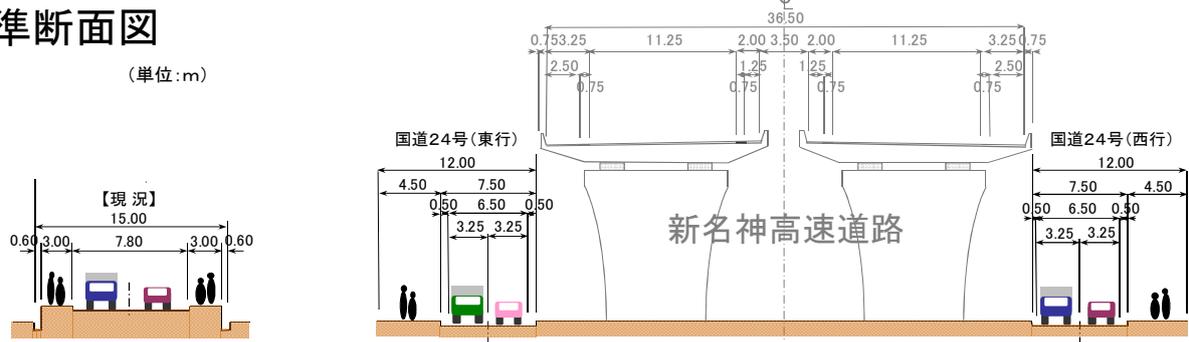
○開通の概要

区 間	(起点) 京都府城陽市寺田 (終点) 京都府城陽市富野
道路延長	2.1km
道路規格	第4種第1級
設計速度	60km/h
車線数	4車線

○主な事業の経緯

平成25年度	新規事業化
平成27年度	用地着手
平成28年度	工事着手

○標準断面図



○位置図

